

交渉の議事要旨

(開催日時)

平成27年3月26日(木) 13:30~14:24(54分間)

(開催場所)

札幌開発建設部 4階2号会議室

(出席者)

当局側(札幌開発建設部)

渡部 明雄(札幌開発建設部次長)、若松 久志(職員課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合札幌支部)

大山 純司(副執行委員長)、高久保 陽一(書記長)、上山 新吾(執行委員)、

大熊 昭宏(執行委員)

(議題)

- 1 当部における超過勤務の縮減について
- 2 当部職員の健康管理について
- 3 当部における仕事と子育てを両立できる職場環境の整備について
- 4 当部におけるパワーハラスメントが行われない職場環境の整備について

(発言概要)

【議題1：当部における超過勤務の縮減について】

(職員団体) 管理者は、職員とコミュニケーションを図りながら責任をもって業務の進行管理を行うよう、超過勤務の縮減へ向けて更なる努力を求める。

(当局) 管理者に対しては、職員と意思疎通を図り、業務の進捗状況を把握しながら超過勤務の縮減に努めるよう、引き続き指導を徹底していきたい。

【議題2：当部職員の健康管理について】

(職員団体) 庁舎の室温については、適温が確保されず寒く、風邪により体調を崩す職員もいる。職員自ら行う防寒にも限度があり、適切な室温管理を求める。

(当局) 庁舎の室温については、政府の取組により、温度設定が決められていることをご理解願いたい。庁舎や暖房設備の構造から細やかな温度調整は難しいが、職員の健康管理上、適切な室温管理は重要であることから、できる限り最適な室温を保つよう努めていきたい。

(職員団体) 臨時の健康診断については、職員が業務繁忙を理由として受診できないことがないように、管理者は職員と対話しながら業務の進捗状況を把握し、受診可能日を調整するなど、職員が受診しやすい職場環境の整備に努めてほしい。

(当 局) きめ細かな業務の進行管理を行い、職員が臨時の健康診断を確実に受診することができるよう、引き続き管理者への指導を徹底していきたい。

(職員団体) 超過勤務が多い職員にはメンタル面に不安を抱えつつも業務をこなしている者もあり、このような者に対してはメンタル系疾患を発症させないよう、管理者を中心とした職場全体のバックアップが必要と考えるがどうか。

(当 局) 管理者に対しては、適切な業務の進行管理や職員とのコミュニケーション強化に努めるとともに、日頃から職員の心の健康状態の把握に十分注意を払うよう、引き続き指導を徹底していきたい。

【議題3：当部における仕事と子育てを両立できる職場環境の整備について】

(職員団体) 育児休業等を取得しやすくするためには、管理者が育児をしている職員の家庭環境を把握し、必要に応じて業務上の負担軽減を図るなど、仕事と子育てを両立できるような配慮が必要と考えるがどうか。

(当 局) 管理者に対しては、育児をしている職員の業務の進捗状況を把握し、周りの職員の理解を得ながら業務の再配分を行うなど、引き続き育児休業等を取得しやすい職場環境づくりに努めるよう、指導を徹底していきたい。

【議題4：当部におけるパワーハラスメントが行われない職場環境の整備について】

(職員団体) パワーハラスメントは当事者間だけではなく、周りの職員はもとより職場全体の士気に関わる重要な問題だと考える。パワーハラスメントが行われない職場環境を整備するよう求める。

(当 局) パワーハラスメントは、上司と部下の間だけでなく、同僚間においても起こりえるが、職員がお互いに言葉遣いに配慮しながら会話するだけでも防げるものと考えている。引き続きパワーハラスメントが行われない良好な職場環境づくりに努めるよう、管理者を指導していきたい。

※文責は札幌開発建設部当局（今後修正があり得る）